

## (2) 紀要制度の運用

査読制度の導入によって紀要発行の業務内容は大幅に変化するが、これを安定的な軌道に乗せることが必要である。査読者の選定、査読の進め方、増大が予想される業務への対応など、多くの課題がある。査読制度の導入は、それ自体に意義があるのではなく、紀要の質の向上に結びついて初めて意味がある。このことを意識し、より良質の紀要作成を目指すことが必要である。

## (3) 発達科学シンポジウム

本学部が実施するさまざまなシンポジウムの全体の体系を見直す必要がある。これまでは学部ないし研究科が主導して国際シンポジウムを大規模に開催してきた。研究推進特別経費の配分を受けたグループのうちいくつかのグループもシンポジウムを実施してきた。平成17年度にはHCセンターの主催によるシンポジウムも行われる。提案方式のシンポジウムの制度化を契機として、多彩なシンポジウムのあり方を見直し、シンポジウム全体に関する分かりやすい体系と制度を設計する必要がある。

また、同時に提案方式のシンポジウムを実施することで、学部の社会的・学術的認知の引き上げだけを目的とするのではなく、知的刺激をより重視し、学問的な成果を産出していくことが大切である。

(研究推進委員会委員長 平山洋介)

## 3.4. 国際交流

### 3-4-1. 国際交流委員会

教員の寄付金の「国際交流関係運営資金」による補助事業は、昨年度と同じ、「外国の大学との研究者学生交流事業」、「交流協定締結のための派遣事業」、「外国の大学との学生交流事業」、「交流協定校及び外国の大学への留学生派遣事業」に、本年度から新しく、「本学部における国際学会開催への援助事業」を加え、5事業からなる。

昨年度は、が3件、が各1件の応募で、種々の事情から、資金援助がなされたのは、の講演会の講師謝金の援助3件、それも1人の教員のみによるものにとどまった。応募件数が少なかった理由の1つは、事業によっては、申込期間が年度初めの約1ヶ月と、期間が限定かつ短かったためであると考えた。そこで、本年度は本資金の一層の積極的な活用を図るため、すべての事業に対して、申込期間を、「適宜受け付ける」に改めた。また、初年度であったため、教員があまり認識していないとも考えられたため、教授会等で本補助事業について積極的に広報した。

その結果、本年度の申請状況は、が5件それも3人の教員から申請されたもの(中国・オーストリア・イスラエル・アメリカ・カナダ)であり、が4件、内訳は2件が交流協定大学(華東師範大学)での講演、2件が新交流協定締結(釜山国立大学師範学部)のため、が2件で、韓国で行われた国際学会への参加及び中国の大学生(北京師範大学)との交流、と量・質ともに大幅に増加・向上し、応募の全件に対して、資金の援助を行った。

なお、申請は行われなかったものの、に対して2件、に対して4件、に対して1件の事前相談があった。以上のように、運用上の改正及び積極的な広報の効果が認められた。

次年度は、～はもとより、との援助が行えるように、委員会としてさらに努力するつもりである。

### 3-4-2．学術交流専門部会

今年度、本部会では従来からの国際交流協定相手との交流活動の活発化を目指すとともに、新規の交流関係の構築につとめることを目指した。上記の目的の前者では、学生の交流が一定程度進んだという成果を得た。また後者に関しては、釜山国立大学師範学部との交流協定の実施細則を締結し、また、北京師範大学とは学部間交流を大学間交流協定として締結を進めている。釜山国立大学との交流に関しては、末本教授と田村助教授が先方に出向き、生涯学習に関する国際会議を開くなど、研究交流を進めた。

EU や中国、東南アジア等との共同研究に取り組んでいる他学部と比べた場合、本学部の組織的な国際交流の努力は不活発であると感じる。おそらく個人での交流は相当の実績があると思われるので、今後はそれを結び付け組織的な動きにしていく努力が必要ではなかろうか。研究推進委員会との話し合いや、合同の調査などを進める必要がある。

次に、昨年来学したフランスの大学連合との懇談会で出た話を紹介しておく、フランスの高等教育の世界では「重複専門性(ダブル・ディシプリン)」という取り組みを始めているとのことであった。例えば法学部の場合、従来の法学に加えてアジアの言語を専門に加えるという具合である。これは近年のアジアでの IT 関連産業の進展の中で、IT 関連の法律問題が多数生まれてきているという社会変化に応じたものであるという。このような考え方は、本学部での教育やカリキュラム編成を考える上で、参考にすべきものではなかろうか。それには、どのような社会変化に直面しているのかという点についての、学部全体としての論議が必要になる。

(学術交流専門部会部会長 末本 誠)

### 3-4-3．留学生専門部会

#### 1．はじめに

本部会は留学生の受入れ、及び海外派遣に関する様々な活動の意思決定を行い、また、在籍留学生の親睦を図る為のイベント企画なども行う委員会である。

今年度は7回の例会を開き、学生の勉学・生活などに必要な事項を協議してきた。

#### 2．部会開催

夏休み期間中を除き、ほぼ月1回のペースで計8回開催した。

#### 3．活動内容

##### (1) 交流協定校との留学生の交流

大学間交流協定に基づき、今年度は1名を派遣(オーフス大学)し、1名を受け入れ(北京師範大学)た。(オーフス大学からの1名も受入れが決まっていたが、留学の条件が整わなかったということで、先方から取り下げてきた。)

昨年度、学部間交流協定を大学間交流協定に変更すべく、手続きを始めた北京師範大学との問題は、先方からの連絡が途絶えたままになっていたが、12月になって、突然締結を急ぎたい旨の連絡があり、内容もこちらの意向に沿った(学部間交流協定時代の条件と同じ)形を受け入れるようなので、手続きを再開し、間もなく成就する予定である。

新たに釜山国立大学との協定が締結されたのを受けて、早速派遣留学生の募集を行った。

##### (2) 留学生懇親会

6月30日,18時より,「さくら」にて,懇親会を開催した。当日は留学生24名,教職員やチューターなど21名以上の参加を得て,お国のダンスや歌などで,盛り上がり,親睦を深めることができた。

#### (3) 留学生研修旅行

昨年度まで,予算枠の問題などで難しかったバス旅行が可能となったため,留学生全員を対象にした日帰り旅行を計画した。12月18日,岡山県への旅行は,留学生12名の参加を得て,関谷学校見学,備前焼体験などに学生達は大変興味を示し,また楽しんだようであった。

#### (4) 来年度の派遣留学生の募集関連の活動

10月8日に「留学説明会」を開き,交換留学制度を有している5大学の紹介,留学先での生活や応募手続きについて説明を行った。当日は,オース大学と北京師範大学に留学経験のある学生が体験談を披露したり,後輩達の質問に答えたりしてくれた。25日に願書を締め切り,11月1日に面接を行った。今年度は,オース大学ばかり5名の応募があり,面接後開いた部会で選考した結果,5名全員の推薦を決めた。釜山大学へは,締め切りを過ぎてから1名の応募があった。部会で協議し,協定締結後すぐの留学説明会だったため,情報が行き渡っていなかった可能性を考慮して今回は特例として応募を認め,推薦することを決めた。

#### (5) 来年度の受入れ留学生

現在までのところ,北京師範大学から来年度の留学希望学生1名の願書が届いていて,部会では既に受入れを決めている。

#### (6) 教員研修留学生の研究発表会

留学生専門部会開催の教員研修留学生(韓国から2名,フィリピンから1名)の研究発表会は,今年は2月22日の10時半より行われた(懇親会は同日12時から)。

### 4. おわりに

昨年度に比べ,今年度は問題が少なく,ほぼ予定どおりの活動状況であった。法人化の影響も,未だ殆ど出ていない。しかし,来年度からは非常勤講師枠縮小に伴う教員研修留学生の授業時間の短縮が予定されている。今年度特筆すべきは新たな協定校ができたことであるが,今後ますます交流の輪を広げることが期待されている。

(留学生専門部会部会長 川木冴子)

## 3.5. 情報公開・広報・就職

### 3-5-1. 電子情報専門委員会

電子情報専門委員会の業務は,主に学部公式ウェブサイトの運営及び発達科学部のメールの問合せ先に送られてきた問合せ・依頼メールへの対応である。電子情報専門委員会は委員長,3学科長及び教務補佐員で構成されているが,日常的な運営は委員長と教務補佐員が相談の上行った。以下それぞれの業務ごとに本年度の活動を報告する。

#### 1. ウェブサイトの運営

発達科学部公式ウェブサイト <http://www.h.kobe-u.ac.jp/> で提供されている情報は,以下のよう  
に分類される。

- ・ 一般向けの情報(学部情報,学生募集等に関する情報)
- ・ 発達科学部の学術活動に関する情報(シンポジウム,講演会等に関する情報)
- ・ 在学生・教職員向けの情報(教務情報,就職に関する情報等)